

令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 岩手県

農業委員会名： 岩泉町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5 年 7 月 20 日

任期满了年月日 令和8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	12	12	9

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	750
農業経営体数	285

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	387
女性	169
40代以下	49

	経営体数(経営体)
認定農業者	59
基本構想水準到達者	35
認定新規就農者	9
農業参入法人	4
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	348	1,642	0	0	0	1,990

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	1,990 ha	458 ha	23.0 %
課題	農業従事者の減少や高齢化が進み、担い手の規模縮小、経営転換、離農若しくは遊休農地が増加傾向にある。関係機関と連携を図りながら、集積率の減少を食い止め、維持・向上させる必要がある。		

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12 年度	集積率	60.0 %
今年度の新規集積面積	123 ha	農地面積(C)	1,990 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	581 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	29.2 %

③ 実績

今年度の新規集積面積	△ 10 ha	農地面積(F)	1,990 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	448 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	22.5 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	77.1 %		

農業委員会の 点検結果	目標達成には至っていない。引き続き集積面積の拡大に取り組む。
----------------	--------------------------------

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	153.0 ha	143.0 ha	10.0 ha
山間部並びに中山間地域に多くの農地が点在し、集団化できる農地が少ないことから担い手への集積・集約化が図りにくい農地が多い。			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	157.00 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	31.40 ha

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	13.00	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	12月までに、町農政担当課、農地バンク、JA等の関係機関へ遊休農地の解消方法に関する情報収集・意見交換を行い、各地域の基盤整備事業等の予定や利用意向調査結果等を踏まえ、令和7年3月までに遊休農地解消に向けた工程表を策定する。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.00	ha
---------------------------	------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.0	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	0.00	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	工程表の策定に至っていない。
-------------------------	----------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年7月～9月		令和7年9月～12月	
	1号遊休農地の面積	153.0 ha	うち緑区分の遊休農地	143.0 ha
			うち黄区分の遊休農地	10.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和8年3月		令和8年3月～	

農業委員会の点検結果	目標達成には至っていない。引き続き解消面積の拡大に取り組む。
------------	--------------------------------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha
課題	新規参入見込み者の定着を推し進めるための動機づけが必要である。		

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	29.00 ha	35.00 ha	9.00 ha	24.33 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	2.40 ha			

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.60	ha
公表URL	https://www.town.iwaizumi.lg.jp	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		25.00	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	0	経営体
	取得農地面積	0.60	ha

農業委員会の点検結果	目標達成には至らなかったが、新規参入者による農地取得があった。
------------	---------------------------------

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	7	人
			農地利用最適化推進委員の人数	12	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	遊休農地の解消	農地利用状況調査の結果を精査し、新たに発生した遊休農地(緑区分等)等も含め耕作再開の促進及び貸借等に関する利用調整を行う。
11月	農地の集積	各担当地区において、将来その地域に新規参入者が現れた場合、農地を貸借又は所有権移転できるかどうか内諾を得るため、具体的な筆等の情報・意向を確認し、予め内諾を得る。
1月	新規参入促進	①新規参入促進支援を行う。 ②就農希望者の農地の手続きに関するフォローアップを行う。

②実績

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月	遊休農地の解消	遊休農地解消のため農地パトロールを実施。
1月	新規参入促進	令和7年度新農業人フェアinいわてに参加。
2月	農地の集積	地域計画見直しに係る座談会で、農地の集積について協議。

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	2回
---------------	----

開催時期	通年(相談希望に応じて)	相談会名	宮古地方ワンストップ就農相談会
参加者数	1名	開催場所	宮古地区合同庁舎
相談会の内容	新規就農希望の相談に応じ、県、町農政担当課、農業委員会が一体となって総合的に相談を受け付ける。		
開催時期	令和7年度夏季又は冬季のいずれか	相談会名	令和7年度新農業人フェアinいわて
参加者数	1名	開催場所	岩手県民情報交流センター
相談会の内容	新規就農に繋げるため、個別相談ブースとの設置		

②実績

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	令和8年1月10日	相談会名	令和7年度新農業人フェアinいわて
参加者数	1名	開催場所	岩手県民情報交流センター
相談会の内容	来場者に対して、個別相談ブースで就農希望条件等を聞き取り、質疑等へ対応。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	19

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 岩手県
 農 業 委 員 会 名 : 岩泉町農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		13 件	うち許可	13 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	28 日	処理期間(平均)	22 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定				
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任				
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数		3 件	うち許可相当	3 件	うち不許可相当	0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	28 日	処理期間(平均)	22 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	1,990 ha	0 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	7～8月の農地パトロール等を通して違反転用の防止に努めたほか、毎月の地域巡回などの最適化活動の中で違反転用の疑わしい事案を発見した場合にその都度事務局と情報共有を図った。	
実 績	違反転用解消面積 0 ha	